

クラウドファンディング
応援募集中

みんなの笑顔、みんなであげ援

私たちは、食品提供を通じて子どもたちの暮らしと食卓を応援します

フードバンクしまねあったか元気便は、「就学援助世帯」の子どもたちと家族に、給食のない長期休校期間の夏休みなどの年4回を基本にお米や食品を提供し「元気」と「安心」を届ける取り組みをすすめています。2024年度は、松江市内の小・中学校24校ののべ2,400世帯、のべ8,700人家族に29トンの食品を届ける予定です。

クレジットカードによるご寄付
はこちらのQRコードから



現金振込（納付書）によるご寄付は裏面の申込書に記入の上県NPO推進室までfax、または郵送してください

募集期間：2024.8.1-9.30



特定非営利活動法人
フードバンクしまね
あったか元気便
FOODBANK SHIMANE ATTAKA GENKIBIN



このクラウドファンディング（しまね社会貢献基金）は、島根県が管理、運営する基金であり、ふるさと納税と同じ税の優遇措置があります。個人の場合は、2千円を超える金額に所得税、住民税の寄付金控除が適用されます。法人の場合は、全額損金として扱われます。

地域のみなさんをはじめ企業・団体のみなさんからたくさんのお米や食品をご寄付いただいておりますが、利用世帯増と相次ぐ食品の値上がりで食品の購入費用が年間400万円必要となります。

この度、食品の購入費用を賄うため150万円を目標にクラウドファンディング募金に取り組んでいます。みなさまのご協力をお願いいたします。



つながって未来へ、「おたがいさま」のひろがるまちづくり

クラウドファンディング

県NPO推進室まで fax、または郵送してください
fax : 0852 - 22 - 5636
〒690-0887 松江市殿町 1 番地
島根県 NPO 推進室宛

島根県知事 様 (NPO活動推進室)

ご住所	〒
お名前 <small>がな</small> 前 企業・団体の場合は名称及び代表者名	
電話番号※	メールアドレス

※電話番号は、県が問い合わせの際に使用させていただきます。(「寄付申込書」に記載された内容は、「しまね社会貢献基金」に関する業務以外には一切使用いたしません。

しまね社会貢献基金への寄付申込書

下欄に掲げるしまね社会貢献基金に寄付をしていただくにあたっての留意事項に同意しましたので、下記のとおり寄付を申し込みます。

1 寄付金額 円 (1円から寄付が可能です)

2 寄付金の用途の希望 (必ず、本票の末尾に記載しております留意事項に御同意いただいた上で、お申し込みください。)

※次のア、イのいずれか1つを選び、☑をした上で必要事項を記入してください。

ア テーマ希望寄附 (特定のテーマの活動への支援を希望する寄附です)

※希望するテーマは、次の1~11の中から1つを選び、番号に○をしてください。

1 環境の保全(景観保全を含む)	環境の保全、まちなみの景観保全など
2 子育てや社会教育の推進	子どもの健全育成、社会教育の促進など
3 健康づくりや福祉の充実	保健、医療、福祉の増進など
4 文化やスポーツの振興	学術、文化、芸術、スポーツの振興など
5 農山漁村又は中山間地域の振興	農山漁村、中山間地域の振興など
6 にぎわいのある地域づくり	観光の振興、まちづくりの推進など
7 経済の活性化	経済活動の活性化、職業能力開発、雇用機会の拡充など
8 誰もがいきいきと暮らせる社会の実現	人権擁護、平和の推進、国際協力、男女共同参画社会の促進など
9 安全な暮らしの推進	災害救援、地域の安全、消費者の保護など
10 科学技術の振興	情報化社会の発展、科学技術の振興など
11 テーマ指定なし	上記1~10のテーマのいずれかに活用させていただきます。

※テーマ希望寄附では、30万円以上の寄附をされた場合、事業に寄附者名等を付記することができます。

イ 団体希望寄附 (「しまね社会貢献基金」登録団体のうち、特定の団体への支援を希望する寄附です)

支援を希望する団体名 特定非営利活動法人フードバンクしまねあつたか元気便

登録団体は随時更新しますので、必ず島根県のホームページでご確認ください。

<http://www.pref.shimane.lg.jp/admin/nonprofit/kikin/toroku/kikintorokudantai.html>

あなたのお名前、住所、メールアドレス、寄付金額を、上記団体へ情報提供してよろしいですか。

提供してもよい(提供してもよい情報を、下記から全て選択してください) 全て提供しないでほしい

ア 氏名 イ. 住所 ウ. メールアドレス エ. 寄付金額 (アは必須、イ・ウはいずれかは選択必須)

3 お名前などの公表について

あなたのお名前、住所 (市町村名まで)、寄付金額を島根県のホームページで公表してよろしいですか。

※ア~ウの中から、1つに○をしてください。

ア. 公表してよい イ. 公表しないでほしい ウ. 氏名・住所は公表してよいが、寄付金額は公表しないでほしい

ワンストップ特例制度の申請

ア. 希望する イ. 希望しない ※いずれかに○をしてください。
※記入がない場合は「希望しない」として取り扱います。

※ワンストップ特例制度は、確定申告が不要な給与所得者等が、「しまね社会貢献基金」へ寄附される際に申請手続きを行うと、翌年の住民税が減額される仕組みです。

・確定申告する必要がある 給与所得者であることが要件です。(年収2,000万円を超える所得者や医療費控除等で確定申告する場合は、適用されません)

・1年間の寄附先が5自治体以内の方に限ります。(1つの自治体に複数回寄附を行うても1件の寄附とします)

寄附をしていただくにあたっての留意事項

①寄附金は、御寄附いただいた方の御希望を尊重して活用しますが、必ずしも希望どおりにならないこともあります。なお、その場合も寄附金をお返しすることはできません。

②税制優遇を受けるためには、確定申告の手続きが必要となります。ただし、寄附者と特別に利益が及ぶと認められる場合は、優遇措置を受けられない場合があります。